

1 件目

【A 児保護者からの申し出内容】

- ・保育活動中の怪我があり、その際保育教諭が園児に掛けた言葉について保護者からご指摘があった。

【園が行った対応について】

- ・本児が受けた気持ちに対して謝罪し、本児が安心して登園できる環境を整えていく。

2 件目

【①B 児保護者からの申し出内容】

- ・C 児からいじめを受けた。

【園が行った対応について】

- ・園内やクラスにおいても友達を傷つけるような行動や言動がないように、教育・保育の中で園児への指導を行った。

【②B 児保護者からの申し出内容】

- ・園に対応を求めたが、その後再発があり、改善が見られなかった。
- ・園長、主幹保育教諭の対応についての申し出があった。

【園が行った対応について】

- ・クラス及びグループ活動等において、できる限りB児とC児が接触しないような活動方法を考慮した。
- ・保護者から申し出の合った内容について、こちらの配慮不足があった点について、謝罪した。
- ・同様のことがおきないように、日々の保育・教育の中で園児への見守りを徹底していく。
- ・クラス担任だけでなく園全体で園児を見守り、防げるトラブルに関して速やかに対応する。

3 件目

【D 児保護者からの申し出内容】

- ・保育教諭からの本児への声掛けなどのあり方について、厳しいのではないかとの申し出があった。

【園が行った対応について】

- ・保育教諭からの言動について話し合い謝罪した。園児への指導の方法や言葉掛けについて、園児一人ひとりに寄り添った保育が行われるよう徹底していく。